

知財マネジメントの手引きのご紹介

農林水産研究における知的財産の保護・活用セミナー

－ 知財マネジメントの手引きの紹介 －

農林水産業・食品産業に関する研究に取り組む公的研究機関等の適切な知財マネジメントの実施・能力向上を目的に「知財マネジメントの手引き」を作成・改訂してきました

「知財マネジメントの手引き」作成の背景と目的

背景

【現状】

- 我が国の農林水産研究は、公的研究機関、民間企業、生産者等の様々なセクターが関与し、公的研究機関による技術の公開や実施許諾、普及に向けた技術指導等の技術移転を通じて、研究成果の社会実装につながるケースが多いという特徴がある※1
- 2030年に農林水産業・食品産業の輸出額を5兆円にするという目標が掲げられるなど、今後さらに民間事業者との連携による開発や海外展開等を促進することが期待されている

【課題】

- 一方で優良品種が海外や国内他産地へ無断流出し、生産・販売までされており、さらには第三国へ輸出されるケースも散見されている
- さらに、公的研究機関等や都道府県においては、限られた財源の中で十分な知財の専門人材を配置することは難しく、2～3年で担当も変更になることから知財に関する知見が蓄積されにくい

目的

- 公的研究機関等が適切に知的財産を保護・活用することが重要になっている現状を踏まえ、**マネジメント層、知的財産担当者及び研究者、都道府県の知的財産担当者の事務やマネジメントの実施及び能力向上**を目指す

※1：（引用）農林水産技術会議「農林水産研究における知的財産に関する方針」（2022年12月 p3）

※2：（引用）農林水産省「令和2年度 食料・農業・農村白書」（2021年5月）

皆様に特にご一読いただきたい「研究開発前、研究開発中の知財マネジメント」及び「研究成果の保護と活用」については、本セミナーの講義にて重点的に解説いたします

「知財マネジメントの手引き」の構成

— 章 —	タイトル	内容
基礎	1 知財マネジメントの在り方	知財マネジメントを実施する目的など、全般的かつ基本的な考え方について整理
	2 知財マネジメントの基盤の整備	基本方針の作成、担当者の設置、人材育成など、組織として知財マネジメントを実施するためのポイントを整理
	3 研究開発前、研究開発中の知財マネジメント	研究の各段階において、ビジネスモデルの検討を行う上で考慮・留意すべき事項について整理
	4 研究成果の保護と活用	研究成果の保護・活用の考え方、留意すべき事項について整理
	5 データ・ノウハウの取扱いについて	研究データ・ノウハウの利用と管理について法律面および契約面から整理
発展	6 農林水産・食品産業における標準化	標準化の概要、日本の標準化制度、国際標準化戦略等の基本的な考え方について整理
	7 事例集	知財マネジメントに関する優良事例・侵害事例を計10事例を掲載。令和3年度は6件の国際標準化優良事例を追加（うち4件は簡易的に紹介）
参考	- 索引	手引き内の重要なキーワードを索引形式で整理
	- 付随資料	手引き分冊版、セルフチェックリスト、サマリー、手引き構成の解説資料を作成

専門家の講義で重点的に解説

－ 講義を受ける前に
おさえておいていただきたいポイント－

知財マネジメントの実行に向けて基本方針の作成、インセンティブ確保、担当者の設置、人材育成、外部専門家との連携、マニュアル等の基盤整備に取り組む必要があります

知財マネジメントの基盤の整備(1/2)

※手引きpp10-14を参照

知的財産の保護・活用のための方針作成	<ul style="list-style-type: none">■ 知的財産の保護・管理・活用、技術移転に関する前提条件と基本方針を整理<ul style="list-style-type: none">➢ 公的研究機関の目的➢ 研究開発の目的➢ 契約相手先に応じて、想定される研究成果の取扱い<ul style="list-style-type: none">✓ 自治体の知財戦略を踏まえ公的機関/民間機関、県内/県外、国内/海外に応じ、権利化・秘匿化・標準化といった取扱いの基本方針を定める➢ 地域振興のアプローチ➢ 組織体制の枠組み（都道府県庁側と公設試験場側での役割分担など）
研究開発を事業化するインセンティブの確保	<ul style="list-style-type: none">■ 研究成果の内容・価値を最も理解している研究者が、その研究成果の事業化のために自ら積極的に関与していくことが重要■ 研究者の業績評価に、民間企業等との共同研究の推進や積極的な技術移転活動への貢献を評価することも考えられる■ ライセンス料の一部を還元する仕組みも有効
知財マネジメント担当の設置	<ul style="list-style-type: none">■ 侵害を防ぐための調査、国内外での知財取得、知財を活用した事業化の体制を整えるために、担当マネジメント層と担当者を設置する必要がある■ 担当者を選定し、諸項目の検討を行うことで知見を蓄積■ 意思決定を行うマネジメント層を明確化する■ 異動を見据えて定期的に会議体で検討する等、組織的な取組も重要

知財マネジメントの実行に向けて基本方針の作成、インセンティブ確保、担当者の設置、人材育成、外部専門家との連携、マニュアル等の基盤整備に取り組む必要があります

知財マネジメントの基盤の整備(2/2)

※手引きpp10-14を参照

知財マネジメント 重視の姿勢

- 知財の管理機能を担うマネジメント層※から職員へ知財の保護・活用の重要性を説明し、意思統一を図る ※都道府県庁側が持つこともあれば公設試験場側が持つこともある
- 必要な業務マニュアルの整備、外部専門家の活用、教育、活動計画策定に対する人員・予算の措置を行い、実効性を確保する

人材育成

- 民間企業の知財マネジメント経験者の雇用
- 研修への参加
- これまで以上に人材の多様化を検討すべき

外部専門家との 連携

- 専門家はそれぞれ得意とする分野が異なるため、特定の地域（地元）の専門家だけでなく、他の地域（東京・大阪等）の専門家も視野に、適切な専門家とのつながりを確保
- 知財関連セミナーの参加によりネットワークを構築
※本事業の無料相談窓口の活用もご検討ください

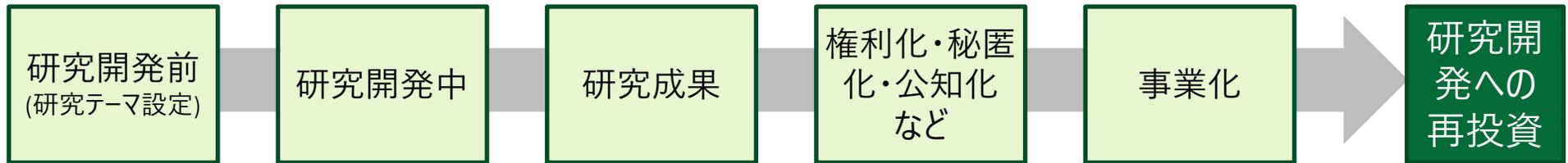
業務マニュアル・ 規程の整備

- 担当者が変わっても同等レベルの業務を継続するため、マニュアルを整備
 - 予算管理、技術移転、出願、外部専門家への依頼、契約等の定型業務を対象
- ポリシーや取り扱いを明確化するために各種規程を整備
 - 守秘義務規程、受託研究取扱規程、職務発明規程、知的財産評価規程、成果有体物取扱規程など
 - 特許庁「公的試験研究機関知的財産管理活用ガイドブック」が参考になる

事業化によって得られた利益をさらなる研究開発へと還元するため、研究開発前のステージからビジネスモデルとリスクの検討を行う必要があります

事業化とさらなる研究開発への投資を見据えたビジネスモデルとリスクの検討

※手引きp17を参照



各段階において民間事業者との連携を視野にビジネスモデルとリスクを検討

ビジネスモデルの検討

- 顧客と提供価値は何か
 - ターゲット地域、市場ニーズ、市場規模、成長性、社会貢献性、顧客のメリット、類似・競合製品、差別化要素
- 経営資源をどう集めるか
 - 生産供給体制、輸出入、流通（検疫、コールドチェーン等）、販売、監視体制の担い手
- 提供価値に対する収益モデルはあるのか
 - 許諾先や農家の収益の最大化と分配、提供価値の継続性

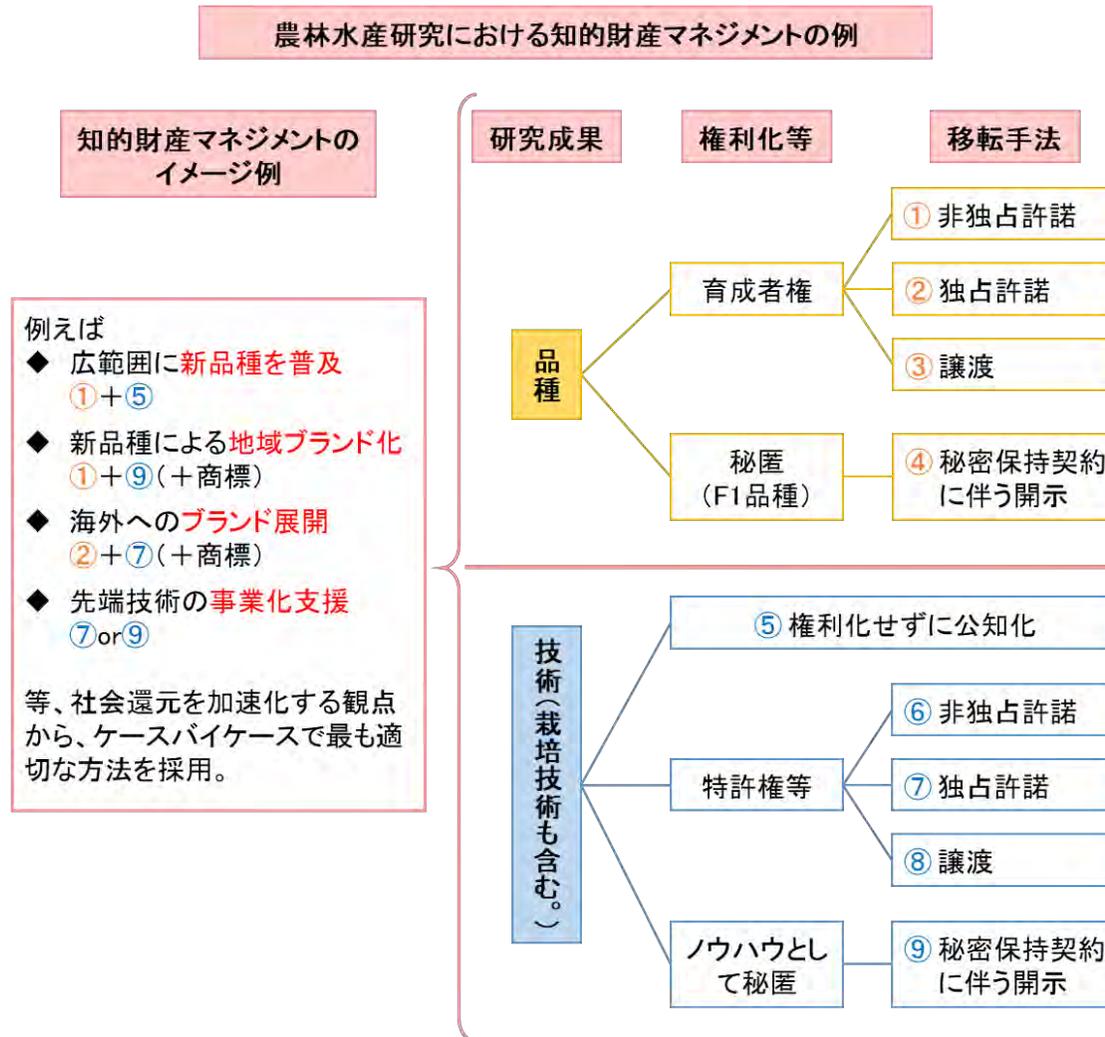
リスクの検討（詳細は「手引き」参照のこと）

- 知財を使用されるリスク
 - 自身の知財を他者に使用されるリスク
 - 権利取得または秘匿化により保護
- 知財が侵害されるリスク
 - 権利取得した知財が侵害されるリスク
- 出願に関するリスク
 - 出願の際の情報公開制度や情報管理
 - 職務発明・職務育成品種の取扱い
- 秘匿に関するリスク
 - 情報漏えいや他者による権利取得
- 生物多様性条約の順守

権利化と秘匿化の組み合わせや複数の知的財産権の組み合わせにより、知的財産を保護しつつ事業化を展開しましょう

知的財産権マネジメントのマネジメント例

※手引きp34を参照



(出所) 農林水産省「農林水産省知財戦略2020～そのポイント～」平成27年7月(一部変更)
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/b_senryaku/pdf/senryaku_point.pdf

知財マネジメントの優良事例として、あまおう、シナノゴールド、茶葉とビワ葉による高機能発行茶、るりおとめの事例を掲載しています

事例集（１）－知財マネジメントの優良事例

※手引きpp93-151を参照

1. あまおう

新品種の開発・普及と知的財産保護・活用

- ・着色性と大玉良食味に焦点を絞った品種開発目標の設定
- ・生産者の限定によるブランド力向上、品種流出防止
- ・商標「あまおう」取得によるブランド力向上
- ・県による侵害調査の実施



2. シナノゴールド

新品種の海外展開

- ・「世界りんご交流大会」において当該品種のPRを実施
- ・信頼できる海外パートナーを選定し海外展開を推進
- ・海外生産者団体とのライセンス契約
- ・海外展開の際は、諸外国におけるビジネス慣習の理解や信頼関係構築が重要



3. 茶葉とビワ葉による高機能発酵茶

産学官連携における知財マネジメント

- ・産学官での連携
- ・本研究に対する県の高い関心と協力体制
- ・事業組合の設立
- ・安定生産と供給体制の確立
- ・原材料の安定入手ルートの仕組みづくり



4. るりおとめ

マーケティングを基礎にした研究開発

- ・品種開発前の徹底した市場分析
- ・出荷時期をずらし、競争力の向上
- ・農家のニーズを基に 品種の育種目標、商標取得の計画を立案・遂行



知財マネジメントの優良事例として、よつぼし、安代りんどう、近代マグロ、いちごさんの事例を掲載しています

事例集（２）－知財マネジメントの優良事例

※手引きpp93-151を参照

5. よつぼし

民間企業と連携した海外展開

- ・海外展開時、民間企業と連携し体制を構築
- ・国ごとに民間パートナー企業を選定（公募）
- ・国外への種苗/生果の輸出禁止
- ・国内では生産許諾契約を締結し種子生産者を限定



6. 安代りんどう

国内外の知財登録とビジネス海外展開

- ・国内外での品種及び商標の登録
- ・海外生産者との栽培許諾契約を締結
- ・年間を通じた供給体制の構築
- ・許諾料を品種の知財管理や品種開発の財源に活用



7. 近代マグロ

養殖技術開発と知的財産保護・活用によるビジネス展開

- ・不可能と言われていた完全養殖技術の確立
- ・海外での養殖技術の特許取得
- ・「近代マグロ」の商標によるマーケティング、ブランド化



8. いちごさん

新ブランド開発における種苗登録を活かしたビジネスモデル

- ・1万5千株の中から農家の協力の下、最優良株を厳選
- ・流出事件を受け、徹底した苗の管理を実施
- ・知財の重要性に関して人材教育にも注力



参考事例として国内の農業研究分野にて国際標準化の取り組みを進めた好事例を掲載しています

事例集（3）－国際標準化事例

※手引きpp93-151を参照

1. 緑茶の定義	2. ほうれんそう中のルテインの定量 -高速液体クロマトグラフ法
<p>「緑茶の定義」の国際標準化の取り組み経緯</p> <ul style="list-style-type: none">2000年頃の世界的な緑茶需要の高まりからISO TC/34/SC8でISO11287（緑茶－定義及び基本要素事項）の議論が開始ISO11287の議論が始まっているという情報を民間企業の関係者から得て、その後の国際会議に参加し、日本抜きで国際的な緑茶の定義が作成されていることが判明また、当初の緑茶の定義では玉露や抹茶が定義から外れることが判明し、それを防ぐため、農研機構が主体となって国際標準化活動を推進 <p>国際標準化の戦略と課題</p> <ul style="list-style-type: none">戦略としては、とにかく、抹茶・玉露が定義から外れないよう、現物を国際会議の場で提供したりするなどアピールを実施当時生じた課題は、言語の壁や人材及び人員不足 	<p>「ほうれんそう中のルテインの定量-高速液体クロマトグラフ法」の国際標準化の取り組み経緯</p> <ul style="list-style-type: none">日本の食品・農林水産品の輸出強化が課題となっている中、食文化や商慣行が異なる海外との取引を円滑に進めていくために日本産品の高付加価値化のツールとして、日本産品に多く含まれている機能性成分の試験方法を国際ルール（ISO）化する取り組みを推進冷凍ほうれんそうはルテインの機能性を訴求ポイントとして輸出に対する機運が高まっており、国際的に共通の物差しの整理が必要 <p>国際標準化の戦略と課題</p> <ul style="list-style-type: none">機能性成分等に関する試験方法に関する利害関係者、専門家等を含めた官民連携の体制を構築し、日本発の規格であるJASと調和のとれたISO規格制定を目指す生じた課題は、新型コロナウイルスの影響による交渉機会の喪失 

参考事例として、紅秀峰、夢つくし・あまおうの侵害経緯や対応・対策を整理した事例を掲載しています

事例集（４）－侵害事例

※手引きpp93-151を参照

1. 山形県-紅秀峰 紅秀峰の侵害対策について	2. 福岡県-夢つくし・あまおう（福岡S6号） 福岡県の侵害対策について
<p>「紅秀峰」の侵害経緯と対策概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ グルメジャーナル2005年6月号にて、当該品種のオーストラリア、中国への流出が発覚・ 流出発覚後の対策として、品種保護Gメン立ち合いの元、流出元である県内農家への事情聴取を実施・ 税関へ当該品種の輸入差止申立を実施 <p>DNAマーカー作成の概要と目的</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「紅秀峰」逆輸入の水際対策のため、DNAマーカーを利用した果実1粒からでも品種識別できる方法を開発・ DNA抽出から遺伝子型の判定まで、最短2日間で可能。費用はDNA抽出を含め消耗品のみで約13,500円 	<p>「夢つくし」「あまおう」の侵害と対応概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 雑誌上に生産者が「夢つくし」の種子を譲るとの投稿があったことについて、生産者、出版社に注意喚起・ インターネットオークションサイトで「あまおう」の実生苗が販売されセンター職員が落札。DNA分析にて侵害を確認し、警告書を手渡しオークションから取り下げ、販売中止 <p>福岡県の侵害対策の特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 啓発活動実施・ 体制整備：福岡県農林産物知的財産権センターの設置・ 福岡県の呼びかけにより全国レベルで「農産物知的財産権保護ネットワーク」を構築し、育成者権保護対策や権利侵害に関する情報を相互交換・ インターネットオークションの保護プログラムへ参加・ 品種識別技術の確立・ 福岡県農産物権利侵害対応マニュアルの策定

－その他の手引き関連コンテンツのご紹介－

読者の皆様のニーズに応じて手引きに触れていただくことができるよう付随資料の拡充を行ってきました

手引き及び付随資料の役割紹介

手引き

1

- 知財マネジメントを実施するにあたり、考慮すべき基本的な項目及び参考になる優良事例・侵害事例等を取りまとめた手引き

分冊版

2

- 手引きを時系列順に分冊

＼ こんな時にオススメ ／

知財マネジメントを時系列順に段階的に学びたい・部分的に印刷し活用したい

サマリー

3

- 手引きの中で特に重要と思われる事項をピックアップし、整理したサマリー
- 必要な項目や興味を持った項目については手引き本体に誘導

＼ こんな時にオススメ ／

手引きを読むための時間はないが、必要な項目だけをインプットしたい

チェックリスト

4

- 知財マネジメントをセルフチェックするためのチェックリスト
- ポイント毎に手引き本体の記載に誘導

＼ こんな時にオススメ ／

自分が知財マネジメントに取り組むことが出来ているか確認したい

Q&A

5

- 手引きの実践編として、知財マネジメントに関してよくある質問と回答を整理したQ&A

＼ こんな時にオススメ ／

実務においてどのような観点に気付けなければならないかを学びたい事例をベースに気を付けるべきポイントを学びたい

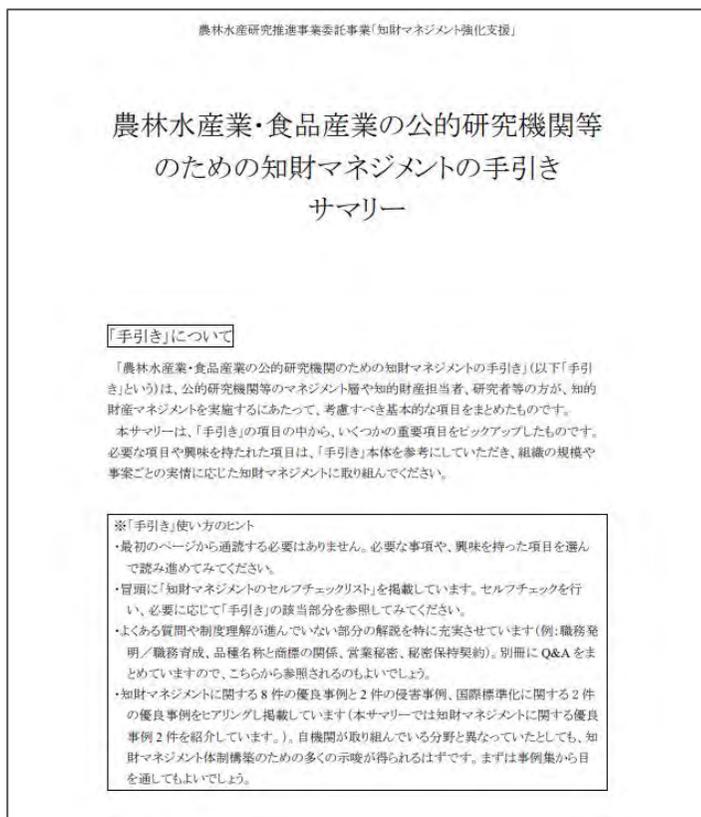
具体的には、手引きの重要な事項をピックアップしたサマリーや、手引きをより一層活用いただくためのチェックリストなど、手引き関連の複数のコンテンツをご用意しています

主な付随資料の紹介

手引きサマリー

- 手引き本編の重要事項を取り上げたサマリーです
- お時間のない方はこちらをご一読いただき、必要な事項や興味を持たれた事項について手引き本編を参考にしてください

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/attach/pdf/intellect-15.pdf>



知財マネジメントのチェックリスト

- 自組織の知財マネジメントの状況をセルフチェックするためのチェックリストです
- Excel形式で過去のチェック状況を確認できるようになっています

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/attach/xls/intellect-3.xlsx>

知財マネジメントのセルフチェックリスト 記載例 【知財マネジメントの基盤の整備】			
知財マネジメントの基盤の整備			
No.	チェック項目	手引きの参照項目	頁
1	知財マネジメントに関する基本方針を策定し、適切に運用されているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.13
		(4) 知財マネジメントに関する基本方針の策定	
2	知的財産の取扱に係るルールが整備され、実践されているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.16
		(7) 業務マニュアル・規定の整備・実践	
3	知財関連部署が設けられているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.14
		(2) 知財マネジメント担当の設置	
4	知財関係の専門性を有した人材を配置できているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.14
		(2) 知財マネジメント担当の設置	
5	組織内外の窓口となる担当者を設置し、窓口を通じて外部の専門機関や中央省庁等から情報を収集できているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.14
		(2) 知財マネジメント担当の設置	
6	職務発明規程が設けられているか	2. 知財マネジメント基盤の整備	P.16

全国の農林水産・食品産業研究における知財マネジメントに携わる方々に向けて、気軽に知財を学習できる映像コンテンツを作成しました

知財マネジメントの 概要

映像コンテンツ 概要

目的	農林水産・食品産業研究の知財マネジメントの底上げに向けて、試験研究機関等において、効果的・効率的に知財マネジメント教育を行い、専門的な知識を有する人材の育成を促す
主な対象	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試験研究機関における職員 新技術や新品種の研究開発、調査研究等を実施し、農林水産事業者へ研究成果を提供する方々（研究員、知財部門担当者等） ■ 都道府県庁の知財担当職員 試験研究機関の総括、人員計画・予算等の最終決定権を有する方々
アジェンダ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎知識編 農林水産・食品産業における知財マネジメントの重要性や関連する知的財産制度の外観等を解説 2. 事例① ～侵害対応～ 仮想の侵害事例をベースに対応のプロセスとポイントを解説 3. 事例② ～輸出拡大と知財～ 仮想の事例をベースに海外展開を見据えた知財マネジメントの可能性について解説

映像コンテンツリンク

※URLをクリックすると視聴できます

- 基礎知識編
<https://www.youtube.com/watch?v=y51tjnAjXZU>
- 事例編①
<https://www.youtube.com/watch?v=jLcb0blXb2U>
- 事例編②
<https://www.youtube.com/watch?v=jLcb0blXb2U>

▼農林水産省の公式チャンネル「[maffchannel](https://www.youtube.com/channel/UCmffchannel)」から視聴できます

